

5号機における警報の発生の調査結果について

平成17年1月24日、定期検査中の5号機で、「原子炉水位高トリップ」の警報が発生し、その後自然に警報は解除されましたが、同日再度、同警報が発生いたしました。

事象発生時は、定期検査作業にともない全燃料が取り出され、原子炉水は圧力容器底部まで抜かれている状態であり、安全上の問題はありませんでした。また、警報発生時に作業等は実施してありませんでした。

(1月25日お知らせ済み)

調査の結果、以下のことがわかりました。

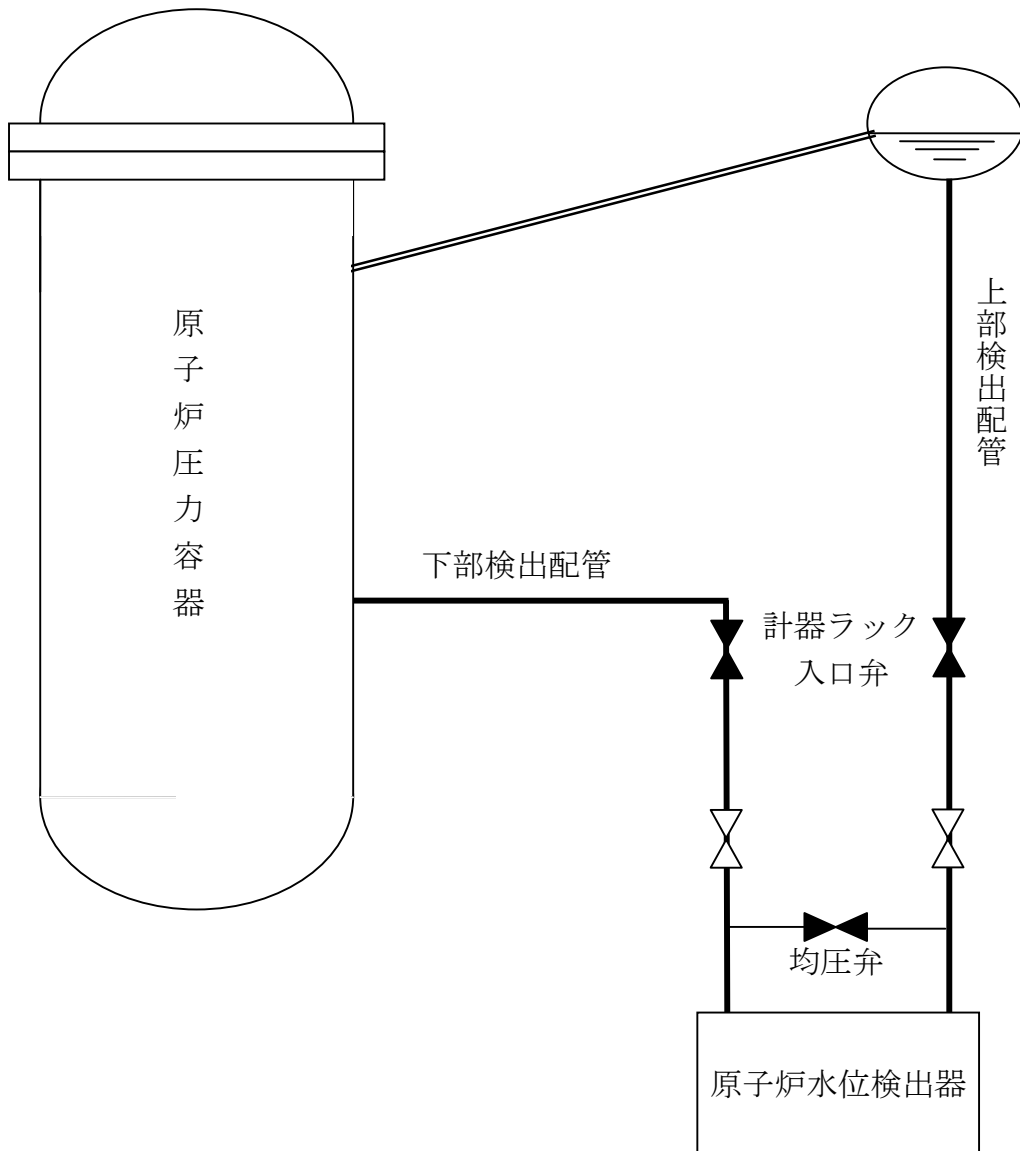
原子炉水位検出器については、平成16年12月15日以降、点検の準備として原子炉水位検出器の計器ラック入口弁を閉じていたため、原子炉と切り離れた状態となっており、計器ラック入口弁から検出器までの配管内の水は密閉された状態となっていました。また、平成17年1月18日から、原子炉建屋の暖房を開始していました。

当該検出器は、原子炉圧力容器の水位を上部と下部の圧力差により検出しておりますが、室温の上昇にともなう密閉された配管内の水の膨張により配管内の圧力が上昇した際、配管内に存在する微少な空気により、配管内の圧力変動に差が生じたため、見かけ上原子炉水位が上昇し、警報が発生したものと推定いたしました。

対策として、計器ラック入口弁を閉止する場合は、上部と下部の配管に圧力変動の差が生じないように検出器の均圧弁を開ける運用とし、要領書に反映いたします。

なお、当該検出器は点検を行い、異常がないことを確認しております。

以上



5号機原子炉水位検出器の概要